

公募型企画提案コンペの実施について

令和8年1月19日(月)

大阪市平野区長 東中 秀成

次のとおり公募型企画提案コンペを執行する。

1 案件名称及び仕様等	
(1) 案件名称	令和7年度執行予定衆議院議員総選挙等における期日前投票期間及び投票期日の投票管理者等の昼食・夕食弁当(平野区役所)買入
(2) 仕様・数量・履行期間・履行場所等	別紙仕様書のとおり
2 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年1月19日(月)
(2) 申込期間	令和8年1月19日(月)～令和8年1月26日(月) ※申込期間中の午前9時～午後5時30分までとする。 <small>ただし、1月26日(月)は午後2時00分までとする。</small> <small>(ただし、土日祝を除く)</small> ※郵送による申し込みは令和8年1月23日(金)必着とする。
(3) 申込場所	大阪市平野区役所 5階 総務課 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号 TEL:06-4302-9625 FAX:06-6700-0190
(4) 仕様書に関する質問期間	令和8年1月19日(月)～令和8年1月21日(水)午後5時30分
(5) 質問方法	仕様書に関する質問方法は、質問書(任意様式)を郵送・FAX・電子メールいずれかの方法により提出すること。 郵送・FAXによる提出先 大阪市平野区役所総務課 〒547-8580 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号 FAX 06-6700-0190 ※FAXの場合は送信後に電話にて着信確認を行うこと tw0001@city.osaka.lg.jp (件名に本案件名称を記載すること)
(6) 質問先メールアドレス	
(7) 質問に対する回答	質問に対する回答は、令和8年1月22日(木)に平野区ホームページ上に回答する。
3 参加資格	
(1) 登録種目	なし
(2) 必要な許認可(登録)等	・食品衛生法に関する営業の許可を受けていること。 ※飲食店営業の許可条件に「放冷の必要な折詰弁当及び仕出し料理の調製は認めない」の許可条件が付されていないこと。
(3) その他	・国税および市税の未納がないこと。 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 ・参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。 ・直近1年以内に食中毒等により食品衛生法に基づく営業許可停止措置を受けていないこと。
4 参加申し込み等	
(1) 申込書類	・公募型企画提案コンペ参加申請書兼誓約書 ・食品衛生法に関する営業許可証(写)
(2) 申込方法	申込期間内に申込場所に持参または郵送により提出すること
(3) 申込書類の交付場所	平野区ホームページからのダウンロード
5 公募型企画提案コンペの実施	
(1) 提出物	・弁当1食分(弁当・味噌汁・お茶) ※弁当1食分に係る費用は業者負担とする。
(2) 提出物の受付日時	令和8年1月26日(月) 午後1時00分から午後2時00分まで
(3) 提出場所	6 担当のとおり
(4) 受託者の決定方法	提出された弁当を総合的に評価し、提案内容を審査する。
(5) 受託者決定の通知	コンペ後速やかに郵送にて通知する。
6 担当	
大阪市平野区役所総務課	大阪市平野区背戸口3丁目8番19号 5階 担当:郷司、中川 電話 06-4302-9625 FAX 06-6700-0190
7 その他事項	
(1) 大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。	
	契約の相手方を決定した後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
(2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	